

平成6年
11月25日

第80号

発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局
TEL (0297) 45-1111(内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏950-1

もりやまち

議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容
- ②ページ } 一般質問
- ③ページ }
- ④ページ 臨時会ほか



交通安全全国キャラバン隊 (ひばり幼稚園園児)

図書館設置条例

など可決

平成六年第三回定例会が、去る九月六日から二十一日まで、十六日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、平成五年度の各会計決算の認定をはじめとする町長の提出議案二十四件と議員提出議案一件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

議決内容

- 五年度各会計決算の認定
関係記事は四ページに掲載してあります。
- 平成五年度一般会計継続費精算報告
平成四年度、平成五年度の継続事業で行われた都市計画道路決定図書作成委託の事業費合計二千九百八十七万円、同じく守谷駅周辺区画整理事業基本設計の事業費合計四千八百六十一万円、同じく守谷駅周辺区画整理事業基本設計の事業費二千九百六十八万五千円の精算内容が報告された。
- 平成五年度公共下水道事業特別会計継続費精算報告
平成四年度、平成五年度の継続事業で行われた下水道情報管理システム作成業務の精算内容が報告された。事業費の合計は三千六十四万九千円。
- 条例制定
○守谷町立図書館設置条例
図書館運営に必要な条例を制定するもの。
○守谷町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正と再生資源の利用の促進に関する法律の制定に伴い制定するもの。
- 守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
新たに設置する図書館館長の報酬等について、北相馬郡特別職報酬等審議会の答申に基づき追加するもの。また、中央公民館、文化会館、保健センターそれぞれの長に常勤職員を配置したことによる削除と、郷土公民館長及び心身障害者福祉センター所長の相当する職を収入役から一般職に改め、図書館館長との均衡を図るもの。
- 守谷町立学校設置条例の一部を改正する条例
北守谷の児童増に対応するため、平成七年四月に小学校を開校するための改正
- 守谷町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
茨城県の「医療福祉対策要綱」の一部改正が行われたことに伴い改正するもの。改正の主な内容は、新たに一歳以上三歳未満児の入院費が支給対象となったもの。
- 守谷町国民健康保険条例の一部を改正する条例
平成六年六月二十九日、健康保険法等の一部を改正する法律が交付されたことに伴い改正するもの。
- 守谷町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部を改正する政令が公布施行されたことに伴う、市町村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正に基づき改正するもの。
- 補正予算
○一般会計補正予算(第三号)
歳入歳出それぞれ五億四千三百九十九万円の増額補正及び地方債の補正で、補正後の予算額は百五十九億九千六百三十一万一千円。
主な内容は、医療福祉費、児童福祉費、農地費、道路維持費、道路新設改良費、土地区画整理事業費、学校建設費の増額など。
- 公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)
歳入歳出それぞれ二千六百二十三万三千円の増額補正で、補正後の予算額は二十億六千六百九十万二千円。
主な内容は、歳入では前年度繰越金の確定による繰越金の増額。歳出では、公共下水道費の実設計作成委託料の増額補正など。
- 国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出それぞれ一千五百四十四万八千円の増額補正で、補正後の予算額は十五億四千四百五十五万三千円。
主な内容は、出産育児給付費の増額に伴う保険給付費の増額と老人保健医療費拠出金等の増額など。
- 老人保健特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出それぞれ五千七百三十九万九千円の増額補正で、補正後の予算額は十四億二千四百七十一万八千円。
主な内容は、平成五年度精算による一般会計繰出金など。
- 水道事業会計補正予算(第二号)
上水道用地の一部を水道事業会計の行政財産から一般会計の普通財産へ所管換することに伴う増額。
- 財産の取得
○消防ポンプ自動車購入
取得金額一千九百九十六万九千五百円。
- 工事請負契約の締結
○六町公下第二号工事
乙子地内における公共下水道汚水面整備工事。工事延長七百四十七・八メートル。
契約金額五千三百五十六万五千円。
- (仮称)北守谷第三小学校外構等整備工事
工事の主な内容は、門、外柵、駐車場及び通路の整備工事。
契約金額八千十三万四千円。
- (仮称)北守谷第三小学校グラウンド等整備工事
工事の主な内容は、グラウンド、遊具、及びグラウンド散水設備の整備工事。
契約金額七千五百八十七万七千円。
- 業務委託契約の締結
○固定資産現況調査業務委託
業務の主な内容は、固定資産現況調査、照合調査、家屋調査、土地評価システムなど。
契約金額一億四千四百二十万五千円。
- 議員提出議案
○学校事務職員と学校栄養職員との「義務教育費国庫負担法」適用堅持を求める意見書

一般質問

(要旨)

第三回定例会における一般質問は、去る九月十九日、二十日の二日間にわたって行われました。質問には五名が登壇し、二十項目にわたって活発な質問が行われました。以下、その要旨を報告いたします。

医療福祉の拡充を

松本 明子 議員

松本議員 今回の条例改正により、三歳未満児までが医療福祉費支給の対象になるわけだが、利根町では四歳未満児まで医療費を無料にしており、また全国的に見ると入学前までという自治体もあるので、当町でも支給の対象枠を広げていただきたい。

また父子家庭についても早期に該当になるよう努力したい。

保健福祉部長 医療福祉費はいままで三歳未満児までが対象であったが、今回の改正により三歳児までの入院のみを該当させたいと考えている。

また父子家庭についても早期に該当になるよう努力したい。

保健福祉部長 医療福祉費はいままで三歳未満児までが対象であったが、今回の改正により三歳児までの入院のみを該当させたいと考えている。

福祉タクシー

松本議員 今年度から重度障害者に対してタクシーの補助制度を実施しているが、利用状況を伺いたい。

保健福祉部長 当町での該当者は約三百五十名だが、

の枠を広げるなどの予防に力を入れていくように支出していくべきではないか。

保健福祉部長 可能な限り増員していきたい。

松本議員 取手市は個人負担は三千円だが、当町では個人負担は現在一万円である。近隣の状況を踏まえると、個人負担を軽減すべきではないか。

保健福祉部長 財政的な問題もあるが、原則的には自分の健康は自分で守るものなので、ある程度の負担はやむを得ないと考えている。

脳ドックに

補助制度を

松本議員 脳障害により倒れて寝たきりになってしま

うことが間々あるそうだが、脳ドックに対しての補助制度を検討していただきたい。

保健福祉部長 現在近隣で脳ドックを受けられる施設は少ないが、病院等で脳ドックが普及されていけば、その時点で考えていきたい。

骨粗しょう症

検査の制度化

松本議員 近年、骨粗しょう症に対する住民の関心は高まってきており、町独自の検査を行う制度をつくる必要があるのではないかと考えている。

保健福祉部長 現在では骨粗しょう症の検査の結果を判断する機械は少ないが、検査機関と協議し、できるものならば実施したい。また、住民検診等で骨粗しょう症の予防のための生活の指導を行い、予防食の普及も進めていきたい。

人間ドック

松本議員 人間ドックの補助制度の枠は現在では三百人となっているが、現行の人数ではすぐに満杯になってしまう状況である。昨年度の国保会計の決算では一億円の繰越金が発生しているが、人間ドックの補助

センター二カ所、ショートステイを十三床、特別養護老人ホーム六十五床、ケアハウスを十五人という計画だが、年次計画が全く示されていない。厚生省からも年次計画をつくるようにと通達も出ており、はっきりとした年次計画を示していただきたい。

保健福祉部長 詳細な計画は掲げていないが、ホームヘルパーは今年度も一名増員しており、また来年度も一名増員し、保健婦についても一名増員したいと考えている。

補償金問題

松本議員 水道事務所の拡張工事に對しての補償金の使われ方は疑問があるが、適正なのか。

水道事務所長 全ての町民に安定した供給を行うためには拡張をしていく必要があるが、地震等による災害の発生を不安や、環境上の問題などを考慮し補償を行ったわけである。

一般競争入札の問題点

松本議員 以前から条件つき的一般競争入札を行うことをお願いしてきたが、当町でも8月から試行ということで取り組み、9月の道路整備の請負競争入札で実際に一般競争入札を行ったわけである。実施にあたっての問題点を伺いたい。

総務部長 今回は最低価格を設けて行ったわけだが、初めての試みなので業者の方々に戸惑いがあったようであり、最低価格を下回った業者がいくつか出たという結果である。

福祉計画

松本議員 当町の老人保健福祉計画では、平成十一年度を目標にホームヘルパーを十四人、在宅介護支援セ

上限も明らかにすべきではないか。

財政課長 最低価格は建設省のガイドラインや他市町村の実例の資料を町長を交えて検討し、適正に決めていく。また、今回については上限は三千万ということになっている。

松本議員 公平かつ透明性のある一般競争入札を確保するために、業者別の入札参加回数と金額を年度ごとに集約して発表すべきだと思

うがどうか。

公共施設の活用

中村 力 議員

中村(力)議員 当町では図書館が来年オープンし、常総広域の施設ではあるが温水プール、体育館を兼備した常総ふれあいセンターも十一月にオープンする予定である。こういう公共施設

を足すの自由な方、高齢の方、色々な方々が利用しやすいようにするために、こういうことを考えているか。

教育長 図書館については、高齢者や心身障害者の方を

十分考慮して、スロープやエレベーター、さらに点字の機械等も考えている。

中村(力)議員 公共施設への交通機関の問題ということで、以前に巡回バスでの対応を議会でも何度かお願いをしているが、現在の状況を伺いたい。

総務部長 町内バス路線の整備については、町内バス路線整備調査の報告を受け総合的に検討を重ねてきた。その結果、ある程度の経費負担はやむを得ないが、乗客が見込めないということ

で、運行する時期ではないという結論である。しかし、今後いろいろな方法を検討していきたい。

また、交通弱者の観点から身障者を対象として、福祉タクシーの配付を実施している。

補助金の適正化

中村(力)議員 町からの補助金を受けた団体がいかにか効率よく運用しているのか、町ではどの程度認識しているのか。また、予算編成時に補助金の適正化をどんな手法で決めるのか。

総務部長 各団体から事業計画等の資料を添えて申請していただき、補助金等審議会規定と補助金交付規則に基づいて決定している。百二十六団体に総額で一億四千二百万円程度交付している。

住民の情報を

行政に

中村(力)議員 情報公開条例等についてどの程度の取り組み、あるいは認識を持っているのか伺いたい。

総務部長 全国では約二百五十自治体、県内では五市町村が制定しているが、情報や資料等を取り寄せ、時

期や町長等の資産公開等も含めて検討している。

中村(力)議員 職員が住民サイドからの情報をより多く収集するため、住民と直接話し合いをする場をつくっていくという新しい体制づくりをする考えはあるか。

町長 対話と参加のまちづくりということで町政を進めており、機会あるごとに町民の意見を伺っており、職員には住民の意見を行政に反映するよう指示している。

職務分担を

明らかに

中村(力)議員 教育委員会に対しては、権限の集中を避け、職務分担を明らかにして住民のニーズに答えましようという思い。職務分担を明らかにして、各ポジションで判断ができるシステムにきり変えて欲しい。

国際交流

事業の成果

中村(力)議員 国際交流事業の成果と反省点について、現時点で町長はどのような感想を持っているか。

町長 青少年海外派遣事業については今年で五年目になるが、参加した子供達が感じ取ったことなどは、これからの守谷の町に反映されてくるのではないかと期待している。今後とも続けていきたい。

中村(力)議員 海外派遣に参加した子供達は、その後どのようにその経験を生かしているのか。また、同一家族の子供が派遣されていくようなが、適正な選考といえるのか。

総務部長 参加した子供達が二、三年後にどうこうではなく、長い目で人を育てるということと考えてい



常総ふれあいスポーツセンター

外国人への行政サービス

中村 信行 議員

る。また、前回に同一家族の方が参加しているということ、妹さんなり弟さん平等に選考すべきだと考えている。

中村(信)議員 役場内の案内版に外国語の表示がないのは問題である。特に外国人登録をしている方の半数近くが南米のポルトガル語系の方達であるというところなので、ポルトガル語で表示してほしいと思うがどうか。

町長 外国のどこに行っても日本語で表示されているオフィスは余りないようである。せいぜい多いのは英語かなという気はしますが、中村(信)議員 当町は国際交流事業が活発であると周辺市町村からも注目されているわけだが、外国人の

せつけんの使用を

中村(信)議員 給食センターでは現在、合成洗剤が使用されているが、環境面や食用油、廃油のリサイクル面、あるいは教育の一環としても石鹸への切り替えをして欲しいがどうか。

教育次長 給食センターは機械の自動洗浄のため、粉石鹸の使用には問題がある。液体の石鹸による洗浄については試験的に導入してみたいと考えている。

中村(信)議員 リサイクル教育という観点から、学校で廃油リサイクルからの石鹸の製造、利用ということについて普及するような考え方を検討いただきたいがどうか。

教育次長 リサイクルをする、できるということとを教育することは大事なことであり、現在でも給食センターの廃食油については、直接ではないがリサイクルに活用していただいている。

健康カードの導入

栗橋 義三 議員

栗橋議員 住民の健康管理の一環として光カードシステムの導入を以前にお願いした経緯がある。光カードには電話帳なら約一千ペー

ジ分の記憶をすることが可能であり、住民一人ひとりの投票歴や各種検査のデータを記憶させておくことにより過剰投薬や検査を重複することを避けたり、また旅先で持病が発生した際などには大変役立つわけである。

弁当持参は可能か

中村(信)議員 学校給食については、時代のニーズに沿って求められているというところもあるが、一つの曲がり角にきているという

ことも事実である。ついでに、懸案である弁当持参について町長はどのような考えを持っているのか。

町長 給食については始まった当時の事情と大変変わってきたので、色々取りざたされている。どうしても給食でなければ困るという家庭もあるかと思うので、できれば選択でもできるような形がよいと思う

中村(信)議員 給食と弁当持参の選択制導入は、いくつかの課題もあると思うが早期に実現してほしいがどうか。

教育次長 選択希望制は理想のように思えるが、問題も多分にはらんでいる。学校や弁当持参検討委員会などでも話し合われているが、現段階では難しいかなと考えている。

思われる。

リサイクル運動

栗橋議員 資源やエネルギーの過剰消費等により、二酸化炭素の濃度上昇による地球温暖化問題や、渾水による農作物の被害、酸性雨等、地球規模で自然破壊が進行中である。

環境問題解決には企業と自治体の創意工夫が不可欠だが、当町の環境保全に対する姿勢を伺いたい。

生活経済部長 環境問題については、環境保全という立場から様々な施策を講じてきたが、環境基本法の制定により今までの公害対策審議会が環境審議会という形で条例化されたので、今までは違う立場から環境保全に最善の努力をしていきたい。

栗橋議員 新たに守谷町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を制定するわけだが、再利用の推進をどのように強化していくのか。

生活経済部長 条例を全面的に改正することにより、事業者及び町民が一体となって資源物の再利用を促進して、資源が循環して利用されるまちづくりを進めていきたい。

栗橋議員 総合計画にあるリサイクルプラザについてはどのように取り組んでいるのか。

生活経済部長 ごみの減量化対策の一環として常総広域市町村圏事務組合でも

サイクルプラザの建設を計画しているが、場所や建設費等の問題があるので、関係市町村のごみ関係の職員で構成しているごみ対策プロジェクト班や組合議会、また管理者会議の中で決定していくことが望ましいと考えている。

登校拒否への対応

栗橋議員 鹿島町では増え続ける登校拒否に歯止めをかけようとカウンセリング等を行った結果、再登校する児童生徒が増えてきたとの新聞報道がされていたが、当町ではどのような対策を講じているのか。

教育次長 登校拒否をする子供を一人でもなくそうというところで三年前から教育相談室を設けたが、相談に訪れる方が少なかったため、教育相談の専門の先生を一名加え、登校をしない子供がいる学校またはその家庭へ赴き助言や指導を行うようにした結果、昨年よりも登校拒否をしている子供たちは減っているようで、効果は上がってきていると思われる。

西巻議員 この三校の保守点検料はいくらになるのか。また、点検を受けていく中で安全性の問題が発生したことがあるのか伺いたい。

教育次長 各小学校とも月額九千六百四十円で、三校の年額は三十四万七千四百円である。また受電施設の保守点検を行ってきた中で大きな問題点はなかったが、安全の確保をしていくための指摘があったときには、その都度修理をお願いしている。

西巻議員 町内十三施設のうち、新たに八施設を次のように受電契約を改善していくと伺っている。

守谷小学校で五十四キロを三十二キロ、黒内小学校で六十一キロを四十キロ、御所ヶ丘小学校六十一キロを四十キロ、郷州小学校で七十五キロを四十七キロ、守谷中学校で七十五キロを四十七キロ、郷州公民館で七十八キロを四十七キロ、

受電契約の見直し

西巻 健治 議員

西巻議員 消費的な経常経費を見直す努力をしてほしいという観点から、公共施設の受電契約について以前

に見直しを行うようお願いし、一部契約電力を変更した経緯がある。

電力会社が一方的に料金を設定する基本料金制度からデマンドコントロールといわれる実測制に切り替えたわけだが、この制度にもまだまだ十分と思われる点がある。そこで以下の事項について伺いたい。

電気事業法では五十キロワット未満については保守点検の義務付けはなされていらないが、大野・大井沢・高野の各小学校が該当契約にもかかわらず保守点検を継続して行っている。その理由を伺いたい。

教育次長 法的には五十キロワット未満については保守点検の義務付けはなされていないが、より安全な施設の確保のためにやっている。

西巻議員 当町にも図書館が建設され、また南守谷公民館や北守谷公民館などの公共施設が順次整備されていく計画だが、今後建設される公共施設については受電契約の内容を考慮して電気設備の検討をするべきではないか。

教育次長 建物を設計する場合、電気設備の容量は電気供給者である東京電力の供給規定に乗っ取って算出するわけだが、保守点検をお願いしている電気安全協会から専門的なアドバイス等を受けて設計の中で検討していきたい。

西巻議員 現在の受電されている状況を考慮して、契約の内容や保守点検の料金を見直ししていくと、年間約一千万円程度の節約ができる可能性があると思われる。安全性の問題や法律的な問題をクリアしてきた場合、改善見直しを促す変圧器の切り替えを行っていくと思われるが、設置費の費用については補正を組んでまで見直しをしていく考えがあるか。

教育次長 電気設備の見直しについては、十分検討してから行いたい。



正・副議長

就任あいさつ



議長 倉持和夫



副議長 寺田 達

去る九月一日に開催されました第四回臨時会におきまして、不肖私共、議員の皆様方のご推挙によりまして、議長、副議長の要職に

就くことになりましたことは、まことに身に余る光栄でありまして、衷心から感激をいたしておる次第であります。

私共、自らの浅学非才を顧みまして、責任の重さを一層痛感いたしておりますが、ここに皆様のご推薦を受けましたうえは、本町の発展と住民福祉の向上に誠心誠意努力いたす覚悟でございます。

本町は、「夢と希望にあふれるまち」の実現をめざし、着実に発展を続けております。本年は常磐新線をはじめ常磐新線に伴うまちづくりのための都市計画決定がなされ、守谷駅周辺一体型と並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第 3 回 会 臨 時

平成六年第三回臨時会が去る七月二十九日に開かれました。その議決内容をお知らせします。

● 条例制定

○ 守谷町環境審議会条例

公害対策基本法が廃止され、環境基本法が制定されたことに伴い、守谷町公害防止条例中、第三章公害対策審議会の条文を削除し、新たに制定するもの

● 条例改正

○ 守谷町特別職の職員の給

土地区画整理事業をはじめ、稲戸井調節池総合開発事業、守谷東特定土地区画整理事業等、数多くのプロジェクトが山積しております。さらに、急速に伸展する人口の高齢化、国際化、高度情報化等に伴い、行政に対する住民のニーズも多種多様化しております。

このような守谷町の発展を左右する大切な時期に就任しました以上、議会の公正円満なる運営を図り、住民一人ひとりが真の豊かさを実感できるまちづくりのため、最大の努力をいたす所存であります。

町民の皆様におかれまして、議会活動に十分なるご理解を賜り、ご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

● 補正予算

○ 一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ一千七百三十六万一千円の増額補正で、補正後の予算額は百五十四億五千六百二十七万二千円。

● 財産の取得

○ 常磐新線建設事業用地及びその代替地の取得

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

取得面積二万五千八十三

平成五年度

決算のあらまし

平成五年度の各会計の決算が認定されました。

決算の審議は、町の仕事に計画(予算)どおり行われたか、また町民生活の向上に役立ったかをチェックするとともに、その成果を踏まえて、今後の町政の進め方を考えていくという大切な役割をもっています。

決算特別委員会を設置しました。決算特別委員会では、各委員が町執行者に対し、効果的な財政運営をめぐって具体的な質疑を行い、慎重な審議を経て本会議に報告され、各会計とも賛成多数で認定されました。

一 般 会 計

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

ものは、教育費が三十九億三百二十二万七千六百三十三円、歳入総額の三・一％を占め、前年度とほぼ同額です。その他、土木費二十七億六千三百二十万四千七百三十九円、歳入総額の二・一％を占め、前年度とほぼ同額です。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

下 水 道 会 計

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

国民健康保険会計

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

老人保健会計

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

歳入総額は百三十三億五千五百六十三万三千三百三十九円、歳入率は九七・一％と前年度と比較して一・六％の増進。

議会を傍聴し、
あなたの目で
町政を確かめましょう!!

議会は年4回(3月、6月、9月、
12月)の定例会と随時に臨時会が
開かれます。

水道事業会計

事業の主なものは、水道施設の整備で配水ポンプの交換、浄水施設整備及び配水管理施設整備で、五億五千九百九十九万八千八百四十三円。事業収益は、料金収入が十億一千八百一十一万二千八百三十八円、その他の収入は、他会計補助金、受取利息、分担金収入など。

資本的収入及び支出では、収入四千二百八十四万五千六百七十九円、支出が七億一千五百一十一万三千三百九十四円、差引き不足額六億六千七百六十六万七千七百八十七円は損益勘定留保資金で補てんしました。